

山 運 輸 第 4 9 5 号
令和3年10月15日

公益社団法人山形県トラック協会会長 殿

東北運輸局山形運輸支局長
(公 印 省 略)

労働災害の増加に伴う取組の徹底について（周知等依頼）

標記について、山形労働局長から別添のとおり周知等依頼があったので了知されるとともに、貴協会傘下会員への周知方よろしくお取り計らい願います。

山形労発基 0930 第 3 号
令和 3 年 9 月 30 日

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
山形県支部長 殿

山形労働局長

労働災害の増加に伴う取組の徹底について（緊急要請）

労働行政の推進につきましては、平素より御理解、御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、山形県における令和 3 年 8 月末現在の労働災害による休業 4 日以上之死傷者数は全産業合計 879 人で、同月比では平成 10 年（1,018 人）に次ぐ数値となっています。また、前年同月比では 246 人（38.9%）と大幅に増加しており、この状況が続いた場合、年間での死傷者数は 1,653 人になると推計されますが、これは平成 8 年（1,683 人）以来のことであり、誠に憂慮すべき状況となっております。

また、令和 3 年 8 月末現在の陸上貨物運送事業における労働災害による休業 4 日以上之死傷者数は 80 人で、同月比では平成元年（82 人）に次ぐ数値となっております。さらに、前年同月比で 50 人（60.0%）と大幅に増加しており、その要因として年初期間の大雪による冬期型災害がありますが、それを除いてもなお、16 人（33.3%）増加しております。

本年度は、第 13 次労働災害防止計画（平成 30 年度から令和 4 年度）の 4 年目の年度にあたりますが、現状の増加傾向のまま推移すると、陸上貨物運送事業については山形労働局が同計画において掲げている「令和 4 年の休業 4 日以上之死傷者数を平成 29 年に対して年千人率で 5%以上減少させる」（H29:90 人を R4:85 人以下（労働者数の増減がない場合））という目標の達成が危ぶまれる状況にあります。

つきましては、第 13 次労働災害防止計画の目標達成に向け、労働災害の増加に歯止めをかけるため、貴会会員等に対し、下記のとおり取組の徹底について、周知されるとともに、その取組に対する支援に努められるよう緊急に要請いたします。

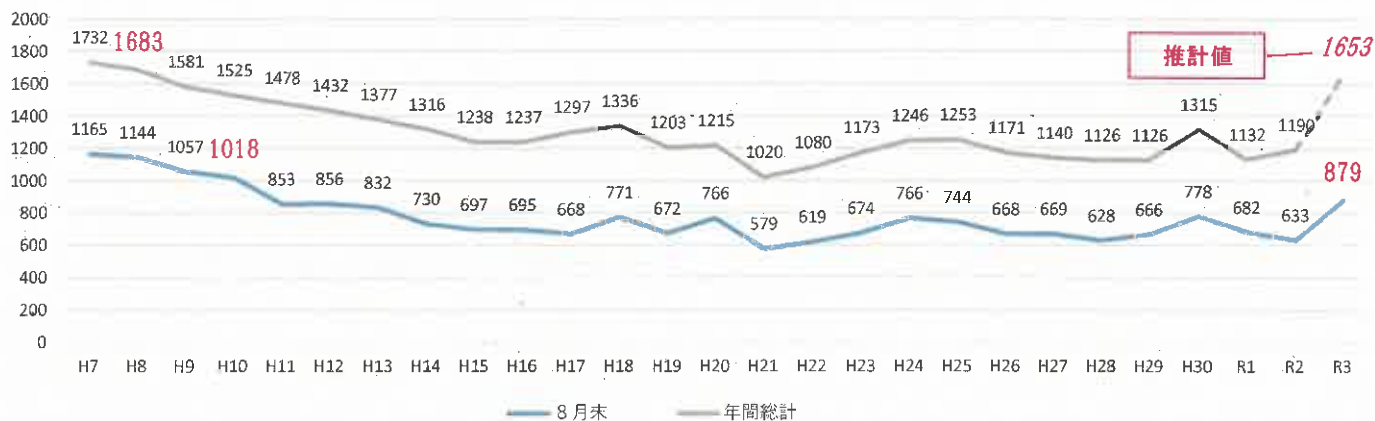
記

- 1 経営トップが労働災害防止に関する意識を高め、自主的な安全衛生管理活動の取組（職場内の整理整頓、各級管理者等の安全パトロール、KY（危険予知）活動、ツールボックスミーティング等）の徹底を図ること。
- 2 10 月 1 日から 12 月 31 日までの「山形ゼロ災 3 か月運動・2021」による労働災害防止活動を的確に実施すること。
- 3 本年年初の冬期以降も多発している「転倒」災害の防止のため、事業場内の整理整頓の徹底に加え、転倒危険箇所（階段・段差箇所・勾配変化箇所等）の表示

及び転倒危険箇所マップの作成などの「危険の見える化」を図ること。（「STOP! 転倒災害プロジェクト」の一層の取組の推進）

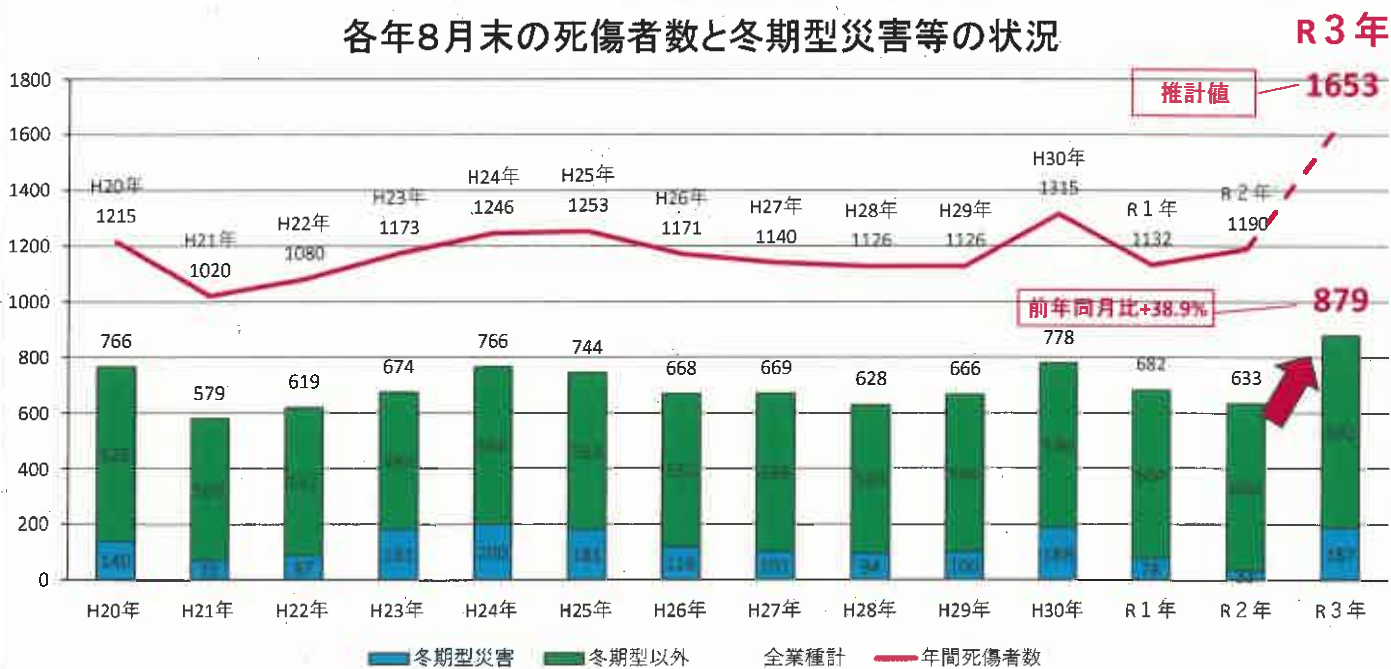
- 4 荷役作業を行う際の荷台等からの墜落災害、腰痛が増加している状況にあり、その防止のため、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づく安全対策の徹底を図ること。
- 5 本年当初（令和3年1月と2月）に冬期型災害（凍結面での転倒等）が多発したことを踏まえ、12月15日から展開する「冬の労災をなくそう運動」により、凍結面での転倒災害等の防止に取り組むこと。

各年8月末の死傷者数と年間死傷者数



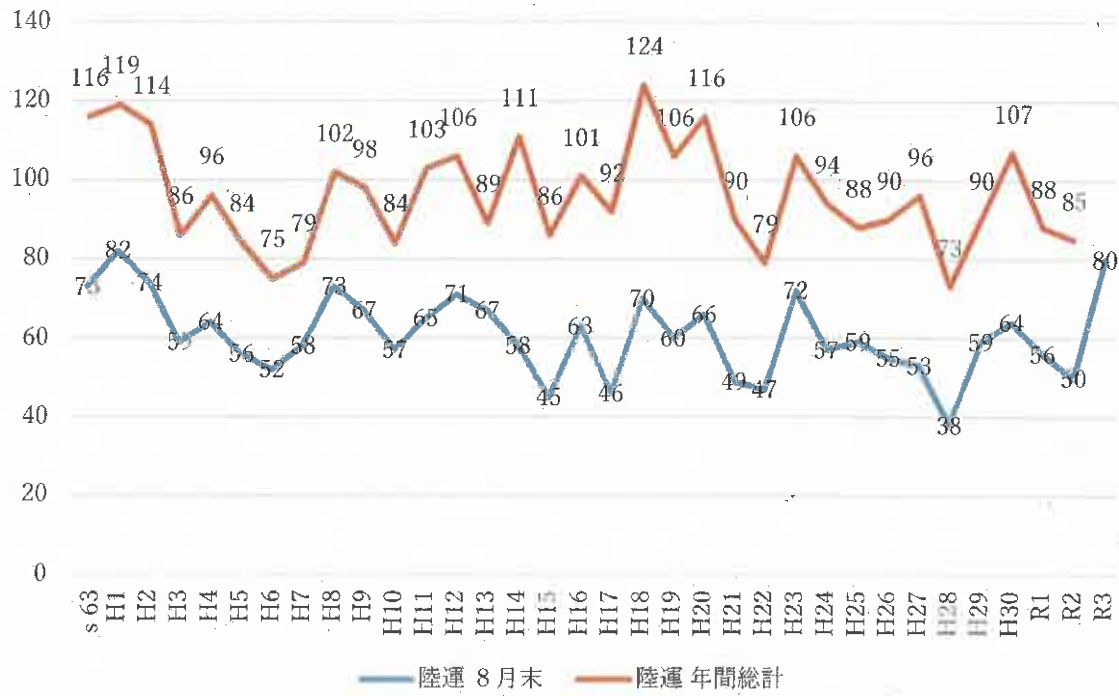
《注1》 グラフは各年の1月から8月末までの死傷者数（休業4日以上）
《注2》 R3はR3年8月末の前年同月比（+38.9%）を基にした推計値。<1190×（1+0.389）=1653>

各年8月末の死傷者数と冬期型災害等の状況



《注1》 棒グラフは、各年1月から8月末までの死傷者数（休業4日以上）
《注2》 R2年の冬期型以外には新型コロナウイルス感染症に係る7人、R3年の冬期型以外には同39人を含む。
《注3》 折れ線グラフは、各年の年間死傷者数。

災害発生件数の推移（陸上貨物運送業）



多発している災害の型（陸運）

